

令和8年4月1日施行

安衛法改正

転倒防止新聞

発行：2025.10
秋田労働局
健康安全課
秋田市山王7-1-3
Tel.018-862-6683
Vol.7

高齢労働者に対する 労働災害防止対策が努力義務化！

転倒・腰痛防止対策も含まれる

少子高齢化が進展し、生産年齢人口の減少が見込まれる中、多様な人材が安全に、かつ、安心して働き続けられる職場環境を整備するため、高齢労働者の労働災害防止のための取組の強化等の措置について、労働安全衛生法の一部を改正する法律が本年5月14日に公布され、令和8年4月1日に施行されます（労働安全衛生法第62条の2が新設されます。）。

これにより、事業者は、高齢労働者の労働災害の防止を図るため、高齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他の必要な措置を講ずるよう努力義務が定められました。

近年、人口動態の変化や高齢者の健康状態の向上を背景に、事業場における高齢労働者の就労割合が増加して

おり、高齢労働者の労働災害防止対策の強化が喫緊の課題となっています。

エイジフレンドリーガイドラインに基づく取組で準備

その労働災害防止対策の重点としてあげられるのが労働者の作業行動に起因した労働災害であり、転倒災害防止対策や腰痛災害防止対策になります。

特に転倒災害については、事業場として画一的な対応ではなく、加齢による身体機能の低下を個人差の大きい現象として捉え、各労働者の運動適正を把握してそれぞれに適した作業配置を実施するといった対策を講じることも重要となります。

今後、高齢労働者が安全に働き続けられる職場づくりは、人材確保の観点からも重要な経営課題になることとされます。令和8年4月1日の施行

【エイジフレンドリーガイドラインの概要】



事業者求められる事項

- 1 安全衛生管理体制の確立
- 2 職場環境の改善
- 3 高齢労働者の健康や体力の状況の把握
- 4 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
- 5 安全衛生教育



安全第一 グリーン クロス君 ～ながらスマホ禁止の巻～



に向けて、新たな指針が公表されることとなりますが、施行日に向けて、現在示されているエイジフレンドリーガイドラインに基づいた各種活動を実施し、準備をお願いします。

転倒災害防止個別訪問支援の活用

ハード面の対策は浸透中

このような法改正が行われる一方、事業場における転倒災害防止の設備改善や作業環境改善については一定の取組が進められています。例えば、「つまずきによる転倒を防止するための段差の解消」「暗い作業場所での照明の点灯」「ぬれやすい場所への滑り止めマットの設置」「注意喚起を行う表示板の設置」などハード面での対策を工夫しながら、事業場に適した対策が浸透しつつあります。

ソフト面の対策が遅れがち

しかし、ハード面の対策だけでは転倒災害は防げません。働く人が転んでもケガをしにくい体づくりとするソフト面の対策も併せて実施することで効果が期待できます。また、転倒防止に効果的な筋力アップやストレッチの方法などの体づくりとなると、専門的知識が不十分なことによりラジオ体操の実施などで対応することも少なくありません。このようなソフト面の対策として秋田産業保健総合支援センターでは、秋田県理学療法士会の協力のもと、個別に理学療法士を派遣し、座学と実技による転倒防止に対応する個別訪問支援を実施しています。社内研修や安全週間・労働衛生週間などの社内行事の時に活用していただければ有効と思われるので、ぜひご活用ください。

★豆知識コーナー★

～県内企業の取組好事例～

秋田県小売業+Safe協議会と秋田県介護施設+Safe協議会（事務局：秋田労働局）において作成した「転倒を防ぐ・腰痛を防ぐ 秋田の企業が実践している小売業・社会福祉施設の取組好事例集」を公表しています。



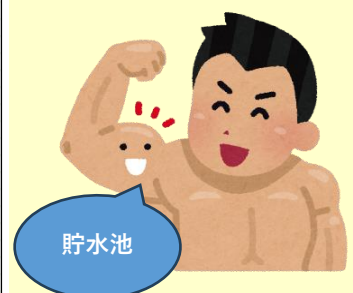
対策内容がカテゴリー別に分けられ、取組事例に写真やイラストを入れ、必要経費等も掲載して分かりやすくしております。転倒災害防止対策の参考にご活用ください。

熱中症予防にも効果あり！

令和7年6月1日から職場における熱中症対策が強化され、罰則付きで労働安全衛生規則の一部が改正されました。事業場において①発症者の早期発見、早期対処に関する体制整備や②対処手順の作成について必須となり、この2項目に関して③関係者への周知が義務付けられました。転倒防止対策のソフト面の対策として筋力アップやストレッチの実施は熱中症予防対策としても効果があります。

～筋肉は貯水池～

筋肉は体内において水分を保有する組織といわれ、筋肉は体の貯水池ともいわれます。それが筋肉量の少ない小児や筋肉量が減ってきた高齢者の熱中症になりやすいことのひとつの原因といわれております。体内に筋肉を増やすことは長期的な熱中症予防対策にもつながり、転倒防止対策と、どちらにも効果があることとなります。

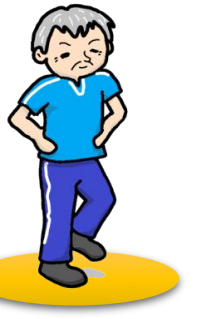


自身で筋力の簡単チェック

エイジフレンドリーガイドラインの中にある「体力の状況の把握」で客観的に自身の体力を把握することで、転倒防止への促しや適正配置の資料とする場合があります。ただ、労働者自身で行うことが難しい場合もあります。

編集後記

令和7年の転倒防止新聞は改正安衛法の内容を中心に、転倒防止対策のソフト面対策を特集しました。同時作成の転倒防止ポスターは「転倒防止の5S」がテーマ。どちらも使ってね。（健康安全課）



隙間がなければOK!

隙間がある要注意!